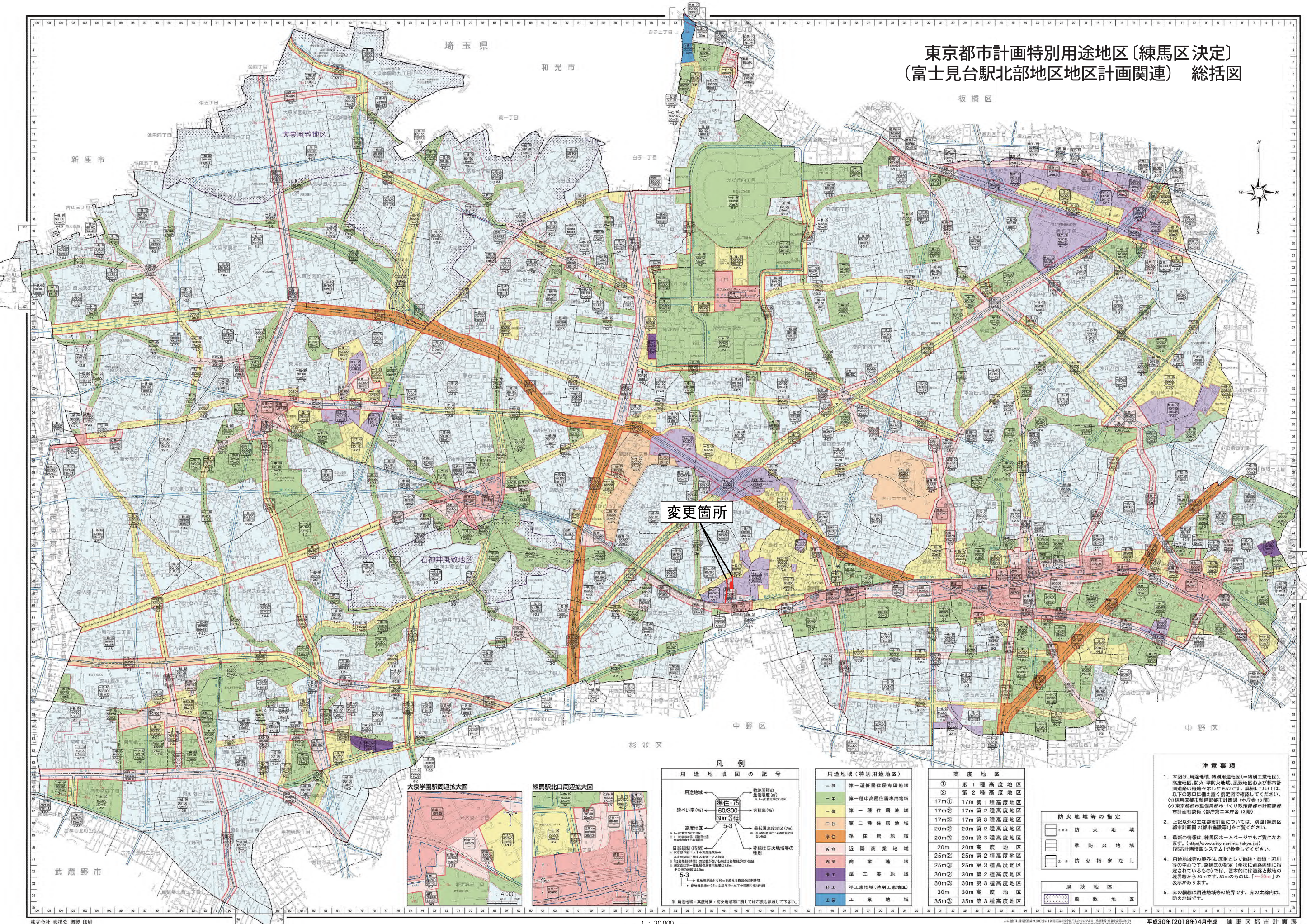
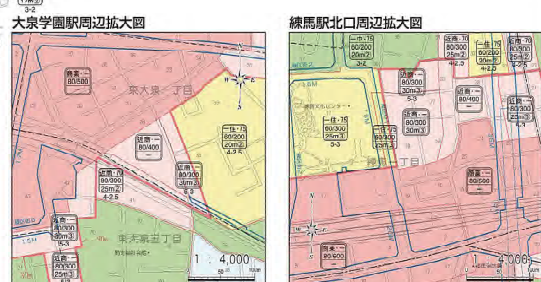


東京都市計画特別用途地区〔練馬区決定〕 (富士見台駅北部地区地区計画関連) 総括図



変更箇所



用途地域図の記号

用途地域	→	居住・75	→	敷地面積の 最高率(%)
建ぺい率(%)	→	60/300	→	容積率(%)
高度地区	→	5-3	→	最低高度地区(7m)
日照規制(時間)	→	5-3	→	種別は防火地域等の 種別

※ 用途地域・高度地区・防火地域等については、別図も参照して下さい。

用途地域(特別用途地区)

一低	第一種低層住居専用地域
一高	第一種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商専	商業地域
特工	準工業地域(特別工業地区)
工業	工業地域

高度地区

①	第1種高度地区
17m①	17m第1種高度地区
17m②	17m第2種高度地区
17m③	17m第3種高度地区
20m①	20m第1種高度地区
20m②	20m第2種高度地区
25m①	25m第1種高度地区
25m②	25m第2種高度地区
30m①	30m第1種高度地区
30m②	30m第2種高度地区
30m③	30m第3種高度地区
35m①	35m第1種高度地区

防火地域等の指定

■	防火地域
□	準防火地域
□	防火指定なし

風致地区

■	風致地区
---	------

- 注意事項
- 本図は、用途地域、特別用途地区(一特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、風致地区および都市計画道路の種別を示したもので、詳細については、以下の窓口に必ずよく指定図で確認してください。
(1)練馬区都市整備部都市計画課(本庁舎16階)
(2)東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画情報係(都庁第二本庁舎12階)
 - 上記以外の主な都市計画については、別図「練馬区都市計画図(都市施設等)」をご覧ください。
 - 最新情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.nerima.tokyo.jp/)
【都市計画情報システム】で検索してください。
 - 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。路線式の指定(後者に道路側に指定されているもの)では、基本的には道路と土地の境界線から20mです。30mのものは、「30m」の表示があります。
 - 赤の線は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。